

審査結果の要旨

論文題目「バリ島における多文化共生に関する考察

—ヒンドゥーマジョリティとイスラームマイノリティの共存関係—

学位申請者 東海林 恵子

本学位申請論文に対しては、2023年11月15日および12月21日の2回の審査委員会および口頭試問を経て、2024年1月10日に公聴会を実施した。

本論文は、「バリ島における多文化共生に関する考察—ヒンドゥーマジョリティとイスラームマイノリティの共存関係—」と題し、インドネシア、バリ島における多文化共生、特にヒンドゥーマジョリティとイスラームマイノリティの共存関係を解明することを試みたものである。バリ島は、インドネシア国内外から「多様性」や「多文化共生」の島と見られることが多いが、そうした既存のステレオタイプを越えて、ヒンドゥーとイスラームの共生の実態に迫ることを問題意識としている。

このような目的と問題意識を踏まえ、本論文は二部構成となっている。第一部は、イスラームを信仰するムスリムの視点から見たバリ、第二部は逆に、マジョリティであるヒンドゥーから見たバリを描いている。各部2章ずつで構成されている。

第一部第1章は「転写された聖者廟空間—バリイスラーム聖者廟ワリピトゥー」と題し、16世紀初頭にジャワや外島から移民としてやってきたムスリムがいかなる方法でイスラーム教徒としてのアイデンティティを保ちつつもバリ社会を構成する「バリ人」として生きているかを論じている。その際、日本語の研究文献ではいまだ報告がなかったバリに実在するイスラーム聖人の墓「ワリピトゥ」を主題として取り上げ、ジャワ島にある聖廟「ワリソング」が転写されたものとの分析を展開した。ワリピトゥと呼ばれるこれらの聖廟に参詣することは、バリムスリムにとってだけでなく、バリ島外から巡礼に訪れるムスリムにとっても重要な機能と意味を持つことが明らかにされた。

第2章は「少数派として生きるバリムスリムのアイデンティティ—ワリピトゥ聖人譚をめぐるナラティブ分析から—」と題し、ワリピトゥに祀られた聖人をめぐる各種の語りについてナラティブ分析を行っている。これらの語りには、ワリピトゥの発見者アリフィンの著作だけでなく、インターネット上に流布する各種のナラティブが含まれる。これら多数のテキストの分析により、現代バリ社会に生きるバリムスリムたちの社会的立場と彼らの自己認識について、ヒンドゥーと調和しているように見えながらも、その裏にマイノリティとしての微妙な緊張と葛藤が隠れていることが明らかにされた。

第二部第3章は「多様性と画一性—イスラミックツーリズムの受容と拒絶—」と題し、ムスリムを受け入れるヒンドゥー側に視点を移し、イスラームの宗教的要素を多く含む観光について考察した。近年のバリ社会の動向分析から、同じイスラミックツーリズムでもハラル観光とシャリア観光の間に大きな違いがあるとヒンドゥー住民は受け止めていること、シャリア観光が広がることでバリの多文化共生社会を支える「地元の知恵」の実践が根本から崩されると多くの住民が考えていることが明らかにされた。

終章である第二部第4章は「多文化共生社会を可能にする「地元の知恵」と題し、バリの共生社会を実質的に支えていると見られる「地元の知恵 (Kearifan lokal)」を暗黙知の観点から分析した。バリのローカルな共同体で行われる各種の実践の中には、バリヒンドゥー自身も明確に言語化しないまま古くから続く慣例として続けているものも多く見られる。これらは異なる宗教間

における食事交換や儀礼時の相互訪問など、ヒンドゥーとムスリムが互いの身体を同じ場所に寄せ合い、非言語的だが濃密な身体的コミュニケーションを重ねることで成立している。こうして積み重ねられる身体的実践が、暗黙知としてバリにおける両者の共存関係を支えていることが明らかにされた。

以上の考察を整理し、論文全体として次の結論を得ている。「多文化共生の島」というステレオタイプとともに見られがちなバリ島であるが、実態は異文化の相互理解と受容に基づく、いわば理想化されたイメージでの「共生」ではない。ムスリム側にもヒンドゥー側にも共生をめぐる微妙な緊張や葛藤は存在する。現実のバリは「共生」というより、互いを排除しない「共存」という概念で捉えるほうが適切である。ただし、ここでの「共存」は、暗黙知としての身体的実践が歴史的に蓄積されてきた結果として可能になっているものであり、時として表面的な「共生」よりも深い「共生」を可能にしている可能性さえあることは見過ごすべきではない。

以上、本申請論文に対し、審査委員会では、2020年以降のパンデミックによりフィールドワークを実施できなかったことに由来する多少の不十分さがあるものの、それらはむしろ将来的課題として今後の研究の進展を期待し、本論文については十分に評価に値するという結論を得た。

この結果、本論文は学位論文として十分な内容を有するものと審査委員全員の一致で判定された。

したがって、申請者 東海林恵子 は東海大学博士（文学）の学位を授与されるに値すると判断した。

論文審査委員

主査	文学修士	春田 晴郎	文化社会学部教授（文学研究科文明研究専攻長）
委員	博士（学術）	田中 彰吾	文化社会学部教授（文学研究科文明研究専攻）
委員	法学修士	内藤 耕	文化社会学部教授（文学研究科文明研究専攻）
委員	博士（歴史・文明学）	平野 葉一	文明研究所客員教授
委員	Ph. D	青山 亨	東京外国語大学名誉教授（外部審査委員）